

2022年度 研究助成金応募要領

1. 研究助成金の趣旨

急速に高齢化が進む中で、がんや生活習慣病、精神神経疾患などの病態を理解し、それに基づいて有効性が高く、副作用が少ない、かつ医療経済性が高い治療法開発の重要性が、ますます大きくなっています。

本財団は「疾患の解明と画期的治療法の開発に資する研究」であり、「独創性、先駆性が高い萌芽的研究提案」、あるいは「臨床的意義の高い成果が期待できる研究提案」を支援します。応募の方の過去実績は問いません。次代のサイエンストレンドとなる画期的研究アイデアを募集致します。

領域は特に問いません。あえて研究対象を掲げるとすれば、以下になります。なお、どの研究対象を選択されても、全ての申請に対して一律に選考致します。

1. 基礎生命科学研究
2. 創薬科学研究および医薬資源に関わる研究（有機合成化学、天然物化学を含む）
3. 疾患の基礎的研究
4. 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」で対象となる研究*

特に応援したい研究者は、「個人型研究を新たに提案する研究者」、「女性研究者」、「教室を立ち上げたばかりの研究者」、「留学から戻られたばかりの研究者」、「ライフイベント（出産、育児、介護）と研究を両立させている研究者」です。なお、本財団の海外留学補助金を受領された方を対象とした研究助成枠を設定し、他の申請と同様の採択基準を満たした方へ助成致します。

*【ご参考】厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000166072.pdf>) より以下抜粋

1 適用される研究

この指針は、我が国の研究機関により実施され、又は日本国内において実施される人を対象とする医学系研究を対象とする。ただし、他の指針の適用範囲に含まれる研究にあつては、当該指針に規定されていない事項についてはこの指針の規定により行うものとする。

また、次に掲げるいずれかに該当する研究は、この指針（既に作成されている匿名加工情報又は非識別加工情報（個人情報保護法に規定する大学その他の学術研究を目的とする機関若しくは団体又はそれらに属する者により学術研究の用に供する目的で用いられるものに限る。）のみを用いる研究にあつては、第17を除く。）の対象としない。

ア 法令の規定により実施される研究

イ 法令の定める基準の適用範囲に含まれる研究

ウ 試料・情報のうち、次に掲げるもののみを用いる研究

- ① 既に学術的な価値が定まり、研究用として広く利用され、かつ、一般に入手可能な試料・情報
- ② 既に匿名化されている情報（特定の個人を識別することができないものであつて、対応表が作成されていないものに限る。）
- ③ 既に作成されている匿名加工情報又は非識別加工情報

2. 昨年度実績

2021年度の研究助成金には696件（男性542名、女性154名）のご応募を頂き、厳正なる選考の結果、50名（男性38名、女性12名）へ各200万円（総額1億円）を交付いたしました。
>>受領者一覧はこちら

なお、本財団が特に応援したい研究者の採択状況は、以下の通りです。

	個人型研究	女性研究者	教室立上	留学より帰国後2年以内	ライフイベントとの両立*
2021年度	60%	24%	50%	44%	24%
2020年度	40%	22%	54%	32%	14%

*ライフイベント：出産、育児、介護など

3. 募集期間

日本時間 2022年4月1日（金）9時～5月31日（火）16時（厳守）

募集締め切り直前は申請が集中し、申請に時間がかかる恐れがあります。締め切り時間を過ぎますと、システム上、申請できなくなりますので、余裕をもってご申請ください。

4. 応募資格

日本国内で提案研究を実施する研究者に応募資格があります。但し、下段の「5. 注意事項」をよくご確認ください。

- 1) 推薦は不要です。
- 2) 年齢制限はありません。
- 3) 研究代表者として2022年度に1件2,500万円（間接費を除く直接費の総額）を超える研究費を獲得している研究者には、応募資格はございません。上記研究費は、申請しようとする研究テーマ以外を対象とするものもすべて含みます。なお、対象となるのは2022年度単年度の交付金、あるいは、2022年度を含む複数年度にわたる交付金の内の2022年度分です。
- 4) 営利団体在籍者には、公的研究機関に派遣中であっても、応募資格はありません。

5. 注意事項

- 1) アステラス製薬株式会社の製品あるいは開発品を用いる臨床研究については、助成対象といたしません。
- 2) 本財団の海外留学補助金を受領された方で、2022年12月までに帰国予定の方及び帰国後2年以内程度の方を対象とした研究助成枠を設定し、採択基準を満たした方へ助成致します。該当の方は、申請書へご記載ください。
- 3) 研究助成金と海外留学補助金の重複申請はできません。研究助成金とステップアップ研究助成の重複申請はできますが、重複受領はできません。

- 4) 2007 年度以降に本財団あるいは前身の病態代謝研究会から 2 回の研究助成金の交付を受けた方には、原則として新たな交付はいたしません。但し、過去 2 回の交付時の申請内容と全く異なり、かつ、独創的・チャレンジングな研究提案、あるいは、過去の交付時のテーマの継続ではあるが、大幅な飛躍が期待できる独創的なアイデアを新たに盛り込んだ研究提案には 3 回目を交付する場合があります。なお、海外留学補助金、COVID-19 海外留学者支援、東日本大震災復興緊急研究助成金、熊本地震緊急研究助成金、ならびに COVID-19 研究助成金は、研究助成履歴としてカウント致しません。
- 5) 特定の個人・団体の営利を目的とする研究は、助成の対象と致しません。
- 6) これまでに本財団から海外留学補助金や研究助成等を受けられた方で、各種報告書類の未提出など、受領者の義務を遵守頂けていない方に対しては助成致しません。

6. テーマ

疾患の解明と画期的治療法の開発に資する研究

7. 助成件数・助成金額

1 件当たり 200 万円を 80 件に交付。総額 1 億 6,000 万円。

なお、本財団の海外留学補助金を受領された方で、2022 年 12 月までに帰国予定の方及び帰国後 2 年以内程度の方を対象とした研究助成枠を設定し、採択基準を満たした方へ助成致します。

8. 助成対象期間

2023 年 1 月～2024 年 12 月

9. 選考方法

選考委員会において交付対象候補者を選考し、理事会で決定します。

10. 採否通知

2022 年 10 月下旬～11 月初旬に申請者全員宛てに e-mail にて通知します。

11. 助成金交付時期

2023 年 1 月

12. 研究助成金受領者の義務

1) 収支報告書提出義務

2025 年 1 月末までに収支報告書（2023 年 1 月～2024 年 12 月）をご提出して下さい。

2) 研究報告書提出義務

研究成果を研究報告書へまとめ、2025 年 1 月末までに本財団へ提出して下さい。なお、研究報告書は、2026 年 3 月頃に本財団のホームページ等に公開する予定です。その点を考慮して作成して下さい。

3) 研究成果発表時の義務

助成対象となった貴研究の成果を論文や学会等でご発表される場合は、謝辞項目に「公益財団法人アステラス病態代謝研究会（Astellas Foundation for Research on Metabolic Disorders）」の助成を受けた旨を記載し、論文別刷（論文電子版でも可）、発表要旨等を本財団事務局あてにご送付ください。

4) 研究報告会における発表義務

本財団が開催する研究報告会（2024年秋頃開催予定）にて、助成を受けた研究（申請書記載の研究課題）の進捗並びに成果を申請者ご本人に発表して頂きます。代理発表や研究内容の変更は認められません。なお、上記の研究報告会において、選考委員により、優れた研究成果を報告したと認められた研究者（各会場1名）に対し「最優秀理事長賞」として表彰状と副賞（1件当たり100万円）を、また、将来の活躍が期待できる若手研究者1名に対し「竹中奨励賞」として表彰状と副賞（50万円）を授与します。さらに、発表者間の相互投票を基に、高い成果を挙げたと認められた3名へ「優秀発表賞」として表彰状を授与します。最優秀理事長賞、竹中奨励賞、優秀発表賞はいずれも重複受賞可能です。

13. 個人情報保護法に関する事項

1) 本財団が上記の研究助成金申請に関して取得する個人情報は、選考作業や採否通知など本申請に関する業務、寄稿のお願い、本財団の活動に関するアンケート等に必要な範囲に限定して取り扱います。

2) 助成が決定した場合、交付対象者の氏名、所属、研究テーマ名等を本財団のホームページ等で公開します。

3) 個人情報に関する窓口は次の通りです。

個人情報担当：事務局長 阿部 義人

14. 申請書作成の際の使用言語

日本語あるいは英語

15. 申請の流れ

1) "My Page"の作成

2) "My Page"から申請書を提出の順に行ないます。

16. 申請方法

電子申請でのみ受け付けます。申請書の郵送は不要です。

申請書／日本語版＜見本、閲覧専用＞

※この閲覧見本はあくまでもサンプルです。申請の際は、必ずマイページより書式を入手してください。

Application Form／English Version <Sample, For Review Purpose Only>

※This is a sample for viewing purpose only. In the case of application, please download an application

form from “MY PAGE”.

申請手順について

(1) マイページ登録

「基本情報登録 (ID・パスワードの取得)」よりマイページの登録を行ってください。マイページは1度作成いただければ、次年度以降も引き続きご使用頂けます。

※既にマイページをお持ちの方は、(2) へお進みください。

(2) マイページへのログイン

取得したIDとパスワードを使用して、マイページにログインしてください。

マイページから、「登録内容の確認・変更」画面に入り、必ず登録内容の確認を行ってください。

(3) 助成申請受付フォームへの入力と必要書類の提出

マイページにログイン後、「Information」または「各種助成申請受付」より、応募プログラムを選択してください。

「助成申請受付フォーム」への入力と「申請書」をダウンロードし、申請書を作成してください。

(4) データ送信

全てのフォーム入力、必要書類のアップロードが完了しましたら「確認する」をクリックして、内容を確認の上、ページ下の「応募する」ボタンをクリックしてください。

申請後は、内容の修正ができませんので確認の上、申請をお願いします。

本申請のための申請書類作成

本申請には、記入済みの申請書のPDFが必要です。必要なフォーマットは、マイページからダウンロードしてください。

申請書類作成上の留意点

① 申請書

以下の点に留意して、申請書に必要事項を記入してください。

- ・右上に氏名を記載してください。
- ・文字サイズ11Pt以上（フォント指定なし）で入力してください。
- ・記入枠の大きさを適宜変更し、項目ⅠからⅧを4ページ以内で記載して下さい。ただし、印刷致しますので、左右の余白サイズは変更しないで下さい。4ページを超えた申請書や印刷領域の調整が必要な申請書は受理いたしません。
- ・予備データなどの図表は、必要に応じて枠内へ添付してください。
- ・「枠内の注意書き（赤字）」は消去し、記入スペースとしてください。

② 申請書類のPDF化および総容量（ファイルの大きさ）

- ・記入済み申請書をPDF化してください。アップロードファイルは、3MB程度以下となるようにしてください。

17. 秘密保持に関する事項

申請書の内容に関する秘密保持に配慮するため、本財団役員、選考委員、事務局員は「秘密保

持に関する誓約書」に署名し、財団に提出しています。

18. 問い合わせ先

公益財団法人アステラス病態代謝研究会 事務局

〒103-8411 東京都中央区日本橋本町 2-5-1

TEL : 03(3244)3397 FAX : 03(5201)8512

E-mail : byoutai@jp.astellas.com

URL : <https://www.astellas-foundation.or.jp/>